

火災保険のご契約金額は評価どおりにお決めください

保険金額の設定

保険金額を設定する際に、重要なポイントがあります。

超過保険または一部保険にならないようにすることです。

超過保険

保険金は契約保険金額を上限として実費しか支払われません。

新築費用が 2000 万円の建物に、3000 万円の保険をかけても 2000 万円しか支払われません。

過剰な保険金額をかけるとその分の保険料が無駄になります。

一部保険

また、時価額が 2000 万円の建物に 1000 万円しか保険金額をかけていないとき（一部保険）、損害が 1000 万円としても 1000 万円は支払われません。

一部保険の場合には、支払われる保険金額もその割合分しか支払われません。

解りやすく言うと、2000 万円の建物に 1000 万円の保険金額では 50%分の補償でいいということになります。

つまり、損害の補償も 50%分になります。

実際はもう少し複雑な計算をするので 50%よりも多い割合で保険金は支払われます。

支払われる保険金 = 損害額 × (保険金額 / (時価額 × 一定割合))

建物・家財の価値は変化しますので、保険契約を更新する度に適正な建物の価格を算出する必要があります。(再調達価額 OR 時価額)